



みのる法律事務所便り
第 2 5 7 号
平成 2 3 年 9 月

みのる法律事務所
弁護士 千田 實

〒 021-0853

岩手県一関市字相去 57 番地 5

TEL : 0191-23-8960

FAX : 0191-23-8950



みのる法律事務所

<http://www.minoru-law.com/>

✉ minoru@minoru-law.com



続けるべきか、整理すべきか ～ 津波で流された会社 ～ (5)



「もう事業は止めた方がよい」と、相談された私も迷わずそう判断し、依頼者もそのように思っていながらも、「すぐに止めるわけにはいかない」という事情が出てくることが多々あります。その事情のほとんどは「**保証問題**」です。

会社経営者及びその家族は、「これ以上事業を継続しても、好転する見込みはなく、借金が膨れるだけだ。会社の財産、社長個人の財産、家族の財産を全部吐き出し、清算しなければならない」とわかっているのに、すぐに止められないのは、「**家族以外の保証人に迷惑がかかる**」ということが気がかりで止められないケースが圧倒的に多いのです。事業を止める上でネック、つまり障害になるのは、「**保証問題**」なのです。そのために自殺者が多く出ていることは、これまで何度か述べたとおりです。

会社経営者及びその家族は、覚悟を決めており、会社の財産はもとより社長個人の財産も、家族の財産も全部吐き出して事業を閉めようと決断し、私共の事務所に相談にみえるのですが、「これまでお世話になった、**家族以外の保証人にだけは迷惑を掛けたくない**」という気持ちから、「**事業を止めてしまったら、直ちにそのような保証人に責任追及が行ってしまう。それだけはどうしても避けたい**」ということになってしまい、「**保証人に心配をかけないため、もうしばらく事業を続けてみる**」ということになり、事業整理は前に進まなくなります。これまで、





このようにして事業整理が頓挫^{とんざ}してしまうことがたびたびありました。

すでに事業は続けられない状況になっているにもかかわらず、「保証人に迷惑が及ぶ」という理由だけで事業を続けても、何の解決にもなりません。むしろ、事業を続ければ続けるほど、借金は膨れ、結果的には保証人により多くの迷惑をかけることとなります。そのことはわかっているのですが、「今すぐ保証人につらい思いをさせることは避けたい」との思いで、ズルズルと事業を続ける人が多いのです。

「事業を続けていれば、保証人の責任が軽減される」などという見込みもないのに、ただ問題を先延ばしにしてしまうのです。「保証人の困った顔を見たくない」という心情は察します。だが、今すぐには見なくても済むかもしれませんが、いずれ保証人に迷惑が及ぶことは避けられません。

事業経営者の中にも、「この借金は、誰に保証人になってもらっていたか」という極めて大事なことを失念している人がいます。保証人になった人は、保証する時に「あなたには絶対に迷惑をかけない」などと言われ、安心しきってしまい、自分が保証人になったことさえ覚えていない人も多くいます。ですから、まず、「この借金は、誰に保証人になってもらっていたか」を確認し、言いにくいことだとは思いますが、保証人となってくれている人に、「あなたは、私の事業の保証人になっている。その借金はまだこれだけ残っている。あなたに責任追及の手が延びることになりそうだ」ということを伝えなければなりません。

それを聞いた保証人は、びっくりするかもしれませんが、隠し通すことはできません。債権者から保証人に直接請求が行ってから、保証人が保証の事実を知るなどということになっては、保証人はびっくり仰天してしまいます。

事業を続けられない状況となったら、「**そのような状況にあること、保証人となってもらっていること、その借金の残がいくらあり、保証人はいくらかぶることになるか**」等を保証人に知らせなければなりません。その上で、**あなたの事業の清算と同じように、保証人の保証債務の清算を考えなければならないのです。**

医療の世界では、「**早期発見、早期治療**」ということが声高に言われています。





保証問題の解決についても、できるだけ早く、保証人となってもらっている人に事実を知らせて、対策を講じなければなりません。

「事業の整理の方法」と「保証人の保証債務の整理の方法」とは、基本的には同じです。任意整理の方法もありますし、自己破産の方法もあります。保証人に支払能力があれば、債権者と協議し、任意の弁済等をして強制執行を免れることもできます。支払能力がなければ自己破産ということになりますが、自己破産しても、身分や仕事等には影響はありませんので、この方法も考えるべきです。

どのような方法を取ったらよいか、事業の整理を相談している弁護士等専門家に、保証人の債務の整理についても相談するのが良いと思います。

一度「保証」をしてしまうと、支払いをせずにその責任を免れる、これといった妙案はありません。事業を経営する人は、事業と運命を共にすると思われる範囲の人、つまり、社長、社長夫人、社長の事業を手伝っている子供等は、運命共同体として保証人となることはやむを得ないかもしれませんが、それ以外の人に事業資金借入の保証人になってもらうということは、絶対にしてはならないことです。

そうしていれば、事業が続けられない状況になったら、事業を止める上でのネックがなくなりますので、潔く事業を止めることができます。運命共同体以外の人に保証人になってもらうと、それがネックとなり、事業を清算することさえできなくなることが多いのです。毎日毎日、「どうしよう、どうしよう」と悩んで過ごすことになります。こうなっては「生き地獄」です。

事業は、いい時もあれば悪い時もあります。前にも述べましたが、事業を行う「法人」は、「自然人」と違い、一度閉めても再起が可能ですので、事業を続けられない状況になったら、潔く止められる環境を作っておく必要があります。

そのためには、事業と運命を共にしても仕方がないという立場の人以外は、事業資金借入の保証人になってもらってはならないのです。すでにそのような人に保証人になってもらっている場合には、状況を正確に知らせて、整理の方法をできるだけ早く考えられるようにしてやらなければならない責任があります。



被災地の過疎化対策を！



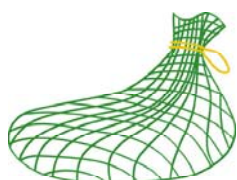
「過疎」とは、「ある地域の人口が極端に少なくなってしまうこと」（角川必携国語辞典）ですが、このままでは、東日本大震災、巨大津波、福島原発事故の被災地の過疎化は急激に進む心配が出てきました。

鉢呂吉雄・前経済産業大臣が東京電力・福島第1原発の周辺地域を視察した際、「死の街」と表現したことなどの不適切な発言が一因となり、辞職に追い込まれました。だが、私は、「死の街」という表現は間違っているとは思いません。

岩手県陸前高田市の現在の様子は、被災後半年が経過したというのに瓦礫^{がれき}が数か所に寄せられた程度で、人が生活している姿が全くなく、まさに「死の街」という状況です。陸前高田市に限らず、宮城県気仙沼市や南三陸町なども一部は同じような状況です。

被災地では未だ復旧が進まず、流された会社や工場は再建できません。そこで働いていた人たちは解雇され、食べるために被災地を離れ、働き場所を探さなければなりません。家屋を流された住民は、一部は仮設住宅等で生活していますが、多くの人々は住み慣れた被災地を離れています。特に、福島原発の被害地域では、これからも不安が続きますので、福島原発周辺での生活を断念する人も多くいます。このような状況の中で、被災地を離れた人が大勢います。それだけでなく東北地方では以前から過疎化が進んでいましたので、**今後、過疎化は加速する**のではないかと思います。

「魚のいないところに網を張っても魚は捕れない」と言って、過疎化を嘆いている人がいます。その嘆きは、もったもだと思えます。過疎化が進めば、その地域の人口は極端に少なくなってしまうわけですから、人を魚に例えるのはどうかと思いますが、商売をしても「魚のいないところに網を張る」という状態になる





わけです。それでは商売が成り立ちませんので、商売する人もその土地を離れて他の土地で生きる途を探すこととなります。ますます過疎化が進行することになります。

今回は、大震災、巨大津波、原発事故が原因で、被災地の人口が他に流出し、過疎化が進行していますが、その先は過疎化が原因となってさらに過疎化が進行するということになりかねません。

巨大津波の被害を受けた三陸沿岸部においては、前にあった工場や会社跡にもう一度工場や会社を建築しようとしても制限があり、直ちにできそうにはありません。代わりの土地が準備されているかといえば、これも不十分極まりない状況です。職場を失い、被災地を離れた人たちが被災地に戻って働く途は、ほとんどない状況です。住宅地も、新たに建物を建築しようとしても制限があり、すぐには建てられそうにありません。それに代わる代替地を国が与えてくれれば、そこに新たな建物を建てるという方法もありますが、それもほとんど進んでいません。

職場、住宅の復旧の見通しが立っていないわけですから、住民は被災地を離れたまま、帰れないのです。このような状況では、被災地の過疎化が進むことは避けられないのではないのでしょうか。



被災地の過疎化対策として第一にやらなければならないことは、この『的外』7月号（第255号）において、「**国は、まず被災地にお金を！**」というタイトルで、「**国がしなければならないことは、今すぐ被災地にお金を支給することだ**」と述べましたが、重ねてそのことを強調したいと思います。

国は、被災地にお金を出して、被災地で働ける場を作り出さなければなりません。国が被災地にお金を出せば、被災地ではやらなければならない仕事が山積していますので、金さえ出せば働き手が集まり、被災地の活気は戻ります。

私は、不謹慎ですが、「今度の被災で、被災地には復旧・復興のための仕事が大幅に増えて経済の活性化が期待できるのではないか」と思っていました。少なくとも今のところ、その期待は裏切られています。「単なる『復旧』ではなく、





『復興』を目指せば、東北地方の過疎化も阻止できるのではないか」という期待さえ抱いていましたが、とんでもない勘違いでした。

私はかつて何かの本で、「東北地方は新幹線や縦貫道が走っている背骨部分と、そこから沿岸部に入る肋骨部分との間には、50年間の差がある。何かがあれば、この差は縮まらない」と述べましたが、今回の大震災、巨大津波による被災は、その「何か」のような気がしていました。

「復旧」とは「もと通りにすること」であり、「復興」とは「ふたたび盛んになること」です。

岩手県釜石市は、かつて「鉄のまち」として栄え、最盛期の人口は9万2,123人（昭和38年＝1963年当時）でした。宮城県気仙沼市は、遠洋漁業の基地として東洋一の魚市場を有し、「魚のまち」としてその名を轟かせていました。今回の被災を機に、単にもと通りにするという「復旧」ではなく、ふたたび盛んになる「復興」を目指すことができるのではないかと期待していました。「50年間の遅れを一気に取り戻す、大変いいチャンスだ」と思いました。

だが、国は被災地にお金をほとんど出していません。これでは被災地の復興はおろそか、復旧さえも進みません。金がありませんから、人が集まりません。被災地を離れた人は戻ってきません。魚のいないところに網を張っても、商売になりません。他の土地で生きる途を探さなければなりません。被災地の過疎化は深刻化しており、まさに「死の街」になりかねないのです。

もはや、これは「天災」ではなく「人災」です。国が進む進路のハンドルを握っている政治家の責任です。菅直人首相から野田佳彦首相に代わっても、未だ「被災地の復旧・復興の財源をどこに求めるか」ということで議論を重ねている状況です。前にも述べましたが、それはそれぞれが政治生命をかけて述べることであり、次の選挙で国民の考えを問うべきです。かかるものはかかるのですから、復旧・復興にかかるお金を1日でも早く出して、復旧から復興へ進めなければなりません。

それこそが、被災地の過疎化対策の第1弾となるのです。





千年に 一度の被災 目の当たり
これでいいのか この生き方で



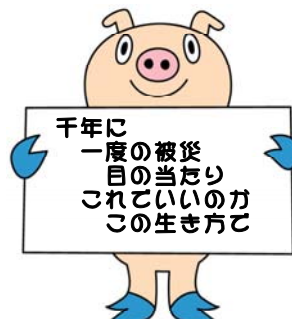
平成23年9月23日

あおぞらうきよのすて
青空浮世乃捨

先月号で、拙著『大震災・巨大津波を詠む』を謹呈させていただきましたところ、予想もしなかったのですが、多くの方からお手紙やFAXやメールを頂戴しました。誰も、「下手くそな句だ」とわざわざ言う人はいませんから、手紙などをくれた方は、どなたも「共鳴した」などと、お褒めの言葉を寄せて下さいました。

退屈な透析時間を紛らわせようと詠んだものですから、指で「5・7・5」を数えただけで、文章を推敲するなどということは全くしていない、恥ずかしいくらいの駄文です。しかし、褒められると、「豚もおだてりゃ木に登る」という例えどおりで、その気になり、新たに一句詠みました。

東日本大震災の被害は、内陸部でもありましたが、沿岸部の巨大津波の被害は、まさに「千年に一度」というスケールでした。もうすでに半年が経過しましたが、街ごと流された被災地には、復旧の兆しは見えません。私の親戚、友人、知人、クライアントの中にも、津波にさらわれて亡くなったり、行方不明になった方も大勢います。自宅や会社や工場を流された人は、数知れません。そのような被災を目の当たりにして、「これまでの生き方でいいのだろうか」と思うようになりました。





養老孟司先生（解剖学者、東京大学名誉教授）の『希望とは自分が変わる
こと』（発行所 新潮社）の中で、チェーホフ（1860-1904、ロシアの小説家・
劇作家）が「風邪を引いても世界観は変わる」と述べたことが紹介されて
いますが、少しの変化でも、考え方や生き方が変わったりするのが普通の様
です。私は鈍いから、何かがあったからといって、考え方や生き方が変わったりは
あまりしないのですが、3・11の被害状況を目の当たりにして、さすがに、「こ
れまでの生き方でいいのだろうか」という疑問を持つようになりました。

物理では、「慣性の法則」という言葉があります。「力が働かない限り、物体が
その運動状態を持続する性質」で、「惰性」ともいうものです。これは、物理に
限るものではなく、人間の生き方にも当てはまりそうです。「ぬるま湯につかる」
という言葉がありますが、「現状に甘んじて、のんきな生活を送る」ということ
です。私のような生来鈍感で、のんきな者は、少々力が加わっても動こうとは
しません。「風邪を引いても世界観は変わる」という人もいるというのに、
極めて鈍いと反省しています。

ですが、千年に一度の被災を目の当たりにし、さすがに「これでいいのか、
この生き方で」と、真剣に考えさせられました。幸運に恵まれ、69年間、比
較的大きな失敗もなく、生かしてもらってきましたが、これは、ただ「ラッキー
だった」という一言に尽きます。

残された時間は、どれ程あるかわかりませんが、「どう生きてらいいか」を
しっかりと見つめ直して、生きたいと思います。そのような思いを持たせてくれ
た、大震災でした。

